

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 一般事業主行動計画

地方独立行政法人大阪産業技術研究所では、働きやすい環境を作ることによって、職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2 計画内容

目標1 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

<対策>

○妊娠、出産、子育てに関する諸制度の活用を図るため、産前産後休暇や育児休業、部分休業、育児短時間制度や、子の看護休暇、早出遅出勤務、フレックスタイム制度の活用などの各制度や、雇用保険法に基づく育児休業給付、新設となる出生後休業支援給付金や育児時短就業給付金、産休・育休中の地共済掛金の免除制度について、職員への周知を徹底する。

数値目標：男性の「育児参加休暇」取得率	100%
男性の「育児休業」取得率	85%

目標2 時間外労働縮減のための取り組みを行う

<対策>

- 毎週水曜日及び別に定める月1回以上の日を所内一斉定時退勤日とする。
- 所内一斉定時退勤週間及び所内一斉定時退勤推進月間を実施する。
- 業務改善の取り組み等により業務の効率化を進める。
- 終業時刻以降の会議は開催しない。

数値目標：職員1人1月あたりの時間外勤務時間数	10時間以下
-------------------------	--------

目標3 年次有給休暇の取得を促進する

<対策>

- 業務予定の明確化、業務の効率化等により、計画的に休暇を取得できる環境整備を行う。
- 管理職が率先して年次有給休暇を取得し、他の職員の休暇取得を積極的に促す。

数値目標：職員1人あたり年次の平均休暇取得日数	15日以上
-------------------------	-------